

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年5月22日	
柏市長	殿
提出者 住所 千葉県柏市小青田一丁目3番地2 氏名 医療法人社団葵会 柏たなか病院 理事長 新谷幸義 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 04-7131-2000	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	医療法人社団葵会・柏たなか病院
事業場の所在地	千葉県柏市小青田一丁目3番地2
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類；医療福祉 中分類；医療業 小分類；病院
②事業の規模	病床数 ； 512床
③従業員数	800人（常勤；700人 非常勤；100人）

	④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物発生現場 ↓ 柏たなか病院内 感染性廃棄物置場（一時保管） ↓ 収集・運搬 太陽建設株式会社 ↓ 焼却 太陽建設株式会社 市原エコセンター ↓ 中間処分場 ↓ 最終処分場
--	---------------------	---

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙.1

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	117.8 t	t
	（これまでに実施した取組） 良質な医療を提供するにあたり、適切な発生量であると同時に、感染症の発生に伴う排出量の抑制は困難。昨年度計画の125t以下に抑制できた理由としては、感染症の減少によるものと推測される。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	120 t	t

		(今後実施する予定の取組) 良質な医療を提供するにあたり、適切な発生量であり、現状維持に努めたいが、再度起こりうる新たな感染症の発生に伴う排出量は抑制が難しいとの見解。
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現 状		(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する現場には、感染性廃棄物専用のプラBOX、段ボールを設置し、適切な分別廃棄を徹底している。
② 計 画		(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)引き続き、発生する現場には、感染性廃棄物専用のプラBOX、段ボールを設置し、適切な分別廃棄を徹底する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		

②計画		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分 を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
②計画	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組)
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物
	全 処 理 委 託 量	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
	(これまでに実施した取組) 太陽建設株式会社との処理委託契約	

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	120 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 太陽建設株式会社との処理委託継続契約		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	117.8 t	
	(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェスト導入済		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入

し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9 ※欄は記入しないこと。

別紙.1

柏たなか病院 医療廃棄物の取り扱いに関する院内管理体制図

※特別産業廃棄物管理責任者	事務管理部	事務次長	池畠智裕
※処理計画担当者	事務管理部	事務次長	池畠智裕

2024.4.1現在

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年5月22日

柏市長

殿

提出者

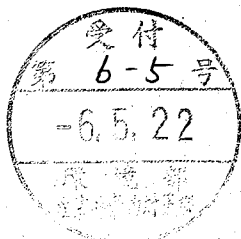
住 所 千葉県柏市小青田一丁目3番地2

氏 名 医療法人社団葵会 柏たなか病院

理事長 新谷 幸義

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 04-7131-2000



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和4年度の特別管理

産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	医療法人社団葵会 柏たなか病院
事業場の所在地	千葉県柏市小青田一丁目3番地2
事業の種類	大分類;医療福祉 中分類;医療業 小分類;病院
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	120.0 t	全処理委託量	120.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	128.2t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	前年度	117.8t
電子マニフェスは2021.8より導入済		

※事務処理欄



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

感染性廃棄物

